

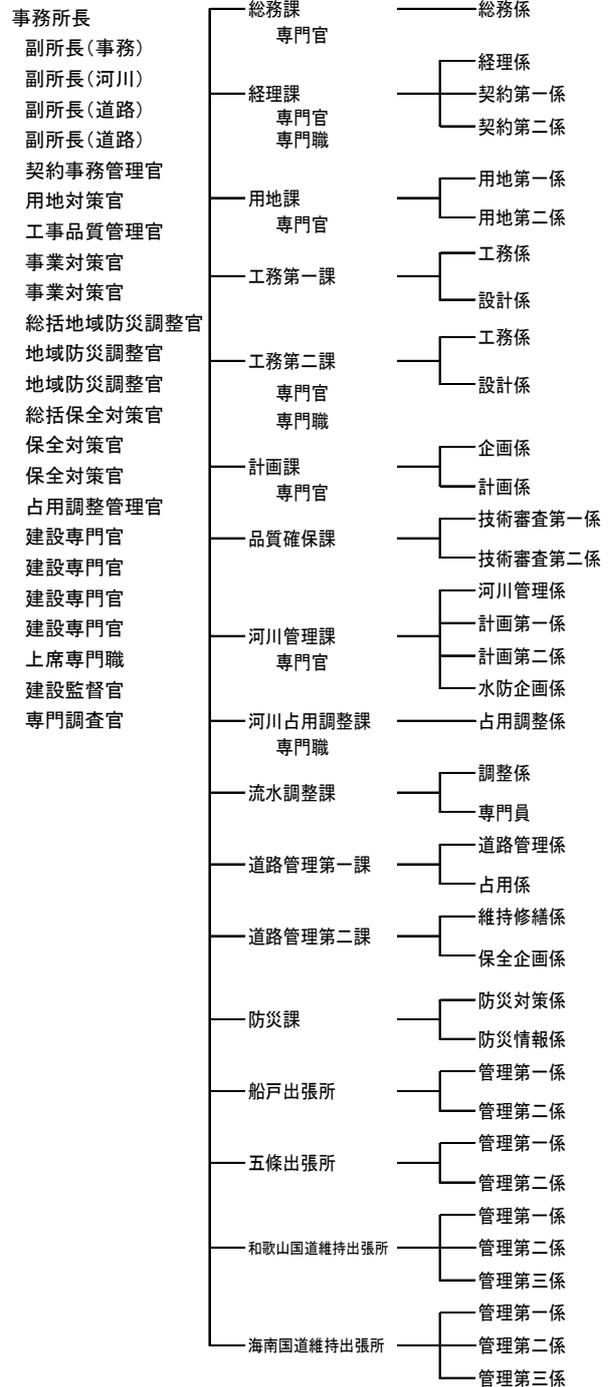
I 事務所の概要

1. 事務所の沿革

年月	経緯
大正12年4月	測量事務所 ・紀の川直轄改修に着手 ・和歌山土木出張所（現和歌山商工会議所）一部借用
大正13年7月	紀の川改修事務所 ・和歌山市嘉家作町（昭和2年1月事務所竣工）
昭和6年6月	和歌山国道改良事務所 ・国道24号（当時15号）の改良
昭和17年7月	和歌山工事事務所に改称 ・紀の川改修事務所と和歌山国道改良事務所の合併 ・和歌山県庁に移転
昭和20年9月	真砂町池端眼科医院の病室で事業再開
昭和21年1月	旧憲兵隊本部に移転
昭和21年8月	旧軍隊兵舎を改築
平成13年1月	国土交通省近畿地方整備局和歌山工事事務所に名称変更
平成15年4月	国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所に名称変更
平成19年12月	和歌山市西汀丁（現在地）に移転

2. 事務所の組織

（令和4年4月1日現在）



3. 各課の担当業務

課名	担当業務
総務課	受付等の所内総務、庁舎の管理などに関する業務
経理課	工事・業務等の契約、物品の調達、支払等に関する業務
用地課	河川・道路の事業に必要な土地の取得、損失の補償に関する業務
工務第一課	河川の工事の設計等に関する業務
工務第二課	道路の工事の設計等に関する業務
計画課	道路事業の計画、調査・計画に関する業務
品質確保課	工事業務等に関する品質の確保に関する業務
河川管理課	河川改修、河川環境に関する調査・計画及び水防、水文観測、河川の維持管理に関する業務
河川占用調整課	河川の占用等許認可に関する業務
流水調整課	紀の川大堰の管理・運用に関する業務
道路管理第一課	道路の占用・乗り入れ・特殊車両の通行許可等に関する業務
道路管理第二課	道路の維持修繕工事の設計等、交通安全対策に関する業務
防災課	防災関係に関する業務、通信設備・建設機械に関する業務

出張所名	担当業務
船戸出張所	紀の川の工事の施工・監督並びに維持管理や河川使用などの占用に関する業務
五條出張所	紀の川の工事の施工・監督並びに維持管理や河川使用などの占用に関する業務
和歌山国道維持出張所	国道24号・26号の工事等の施工・監督並びに通行規制・道路の占用に関する業務
海南国道維持出張所	国道42号の工事等の施工・監督並びに通行規制・道路の占用に関する業務

総人員

事務系	36人
技術系	68人
計	104人

和歌山河川国道事務所



和歌山河川国道事務所	〒640-8227 和歌山市西汀丁16番 TEL073-424-2471~5
船戸出張所	〒649-6262 和歌山市上三毛1122-2 TEL073-477-1325
五條出張所	〒637-0071 五條市二見3-690-13 TEL0747-22-3161
和歌山国道維持出張所	〒640-8306 和歌山市出島33 TEL073-471-2010
海南国道維持出張所	〒642-0028 海南市幡川90 TEL073-482-2712

和歌山河川国道事務所ホームページ

<https://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/>

道路緊急ダイヤル
全国共通
電話番号 #9910

道路の異常を発見したらお知らせ下さい

落下物 落石 雪崩 路面の 道路施設
落木 落木 気象災害 穴ぼこ の破損 など

※運転中の通話は道路交通法により禁止されています。安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。